

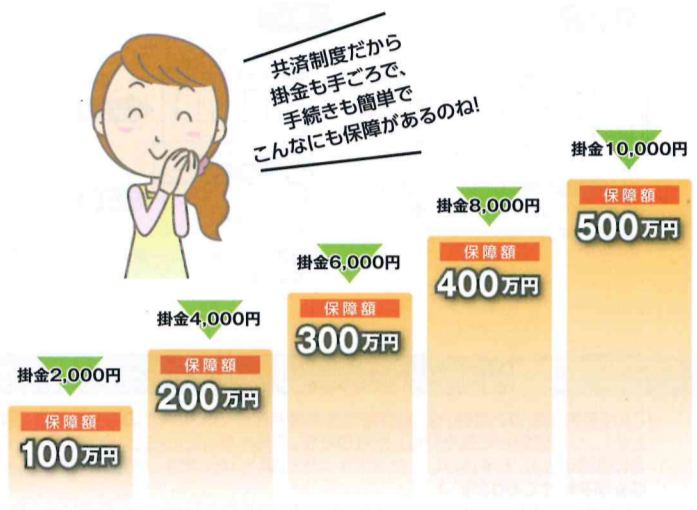
わずかな掛け金で安心と助け合い

全電生協の 火災共済

この制度は電機販売店の助け合いの心から生まれた制度です。

“万人は一人のために 一人は万人のために”

全国電機販売生活協同組合(全電生協)は創業以来、掛金の値上げをせずに、ご加入者様への保障を第一に「小さな掛金・大きな保障」を実践し、安全・安心・堅実な運営に努めてまいりました。これからも、皆様方のお役に立てる「火災共済」であるよう努力し続けてまいります。この度、本チラシにて相互扶助を目的とした「火災共済」制度のご案内をさせていただきます。



この火災共済は、生協法に基づき厚生労働省の認可を受けた全国電機販売生活協同組合が運営しています。

- 保障額は罹災状況に応じて査定されます。
- 保障額は他の保険契約・共済契約がある場合は、それぞれの責任分担に応じた共済金となります。

ご自身の店舗・店舗兼住宅・住宅・倉庫が万一火災で損害を被った時に、保障します!

特長1 建物・動産の「火災」のみの共済です。

ご加入物件	建物の所有状況		ご加入出来る最高保障額
	自己所有	借家	
建物	○	ご加入出来ません	500万円まで
動産	○	○	200万円まで

※地震が原因の「火災」は、対象外です。

いざというとき仮住まいの費用や火災処理費用等になるからとても安心だね!

共済金

特長2 前年は払込掛金の36.5%の割戻金がありました。

決算後に剰余金が生じた場合、割戻金としてお戻ししています。

- 割戻率は、剰余金の増減により変動します。
- 割戻金の中から一定割合を財務基盤の強化を図るため、総代会決議により出資金に振替えることをお願いしています。

割戻金で掛金の実質額の負担が軽くなり加入しやすいね!

約36.5% 割戻金

※令和13事業年度実績

特長3 万一罹災の際は、迅速なお支払い手続きに努めています。

共済事務局に書類が到着後、不備がなければ約7日間で共済金をお支払いいたします。

※各証明書の内容を参考に、罹災状況を十分に精査した上で共済の金額を認定いたします。

約7日間

丁寧に対応して頂けました。安堵と感謝の思いでおります。

- ご加入は： 経営者、従業員の皆様をご加入いただけます。
- 対象の建物は： ご自身の所有する建物(店舗・店舗兼住宅・専用住宅・倉庫)ですが、借用中の建物は対象外です。
- 対象の動産は： ご自身の所有する建物や借用中の建物に収容されている商品を除く動産。
- 罹災された場合は： 消防署の罹災証明書・新聞報道記事・罹災状況写真・現場見取図を提出(全焼以外は建物の面積に対する焼損率で査定されます。なお、動産は修理の可否により査定されます。)
- 契約期間は： 毎年11月1日午前0時～翌年10月31日午後12時までの1年間。(但し、期中でも随時ご加入いただけます)
- 申込先は： 商業組合事務局に申込書と掛金を添えてお申込みください。
- 掛金と補償額： 下表の通りです。(中途加入でも掛金は変わりません)

建物加入	
保障額	掛金額(年額)
500万円	10,000円
400万円	8,000円
300万円	6,000円
200万円	4,000円
100万円	2,000円

建物内収容動産加入	
ご加入共済金額	掛金額(年額)
200万円	4,000円
100万円	2,000円

(注)ご自身の所有する建物に収容されている商品を除く動産。

建物内収容動産がかけられるようになりました。保障額も200万円+建物加入500万円(合せて700万円)、100万円+建物加入500万円(合せて600万円)と選択出来ます。保障が厚くなりました。

賃貸内収容動産加入	
ご加入共済金額	掛金額(年額)
200万円	4,000円
100万円	2,000円

(注)新しくご加入される場合は、全電生協の組合員になるために出資金が必要で、1口200円で5口1,000円以上をお願いしております。

収容動産加入受付中!

電機(器)商業(工)組合員の皆様全員のご加入をいただきたくご協力の程お願い申し上げます。

お問合せ・資料のご請求は

全国電機販売生活協同組合へお問い合わせください。